

宅建協会会員の皆様のご支援のために



株式会社 宅建ファミリー共済 代理店の募集に関するご案内

会員の皆様には、平素より協会運営にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、皆様もご承知の通り(社)石川県宅地建物取引業協会と(株)宅建ファミリー共済は、会員の皆様
の業務支援を目的に代理店募集推進に関する業務提携を締結しています。

賃貸物件の仲介等を行うに当たって、火災保険(借家人賠償)の契約を案内されているかと思いますが、(株)宅建ファミリー共済は煩雑な事務処理を軽減した仕組みを提供しています。これは、同社が発足
以来、全国の宅建協会会員のみを対象とし、いわば今日までハトマークとともに歩んできたからこそ実現で
きた仕組みだと考えております。

同社は、金融庁監督下の少額短期保険業者(ミニ保険会社)ですが、全国に60社を超える少額短期
保険業者がある中で、契約件数でトップクラスに位置することはもちろんですが、円滑な保険金支払に必
要な財務の健全性は、大手保険会社にも遜色ないレベルに達しています。

同社は、昨年度1年間で約9億8,000万円の保険金支払を行いました。年間の保険料収入(解約返戻金
を控除後)の24.7%に相当します。また、営業開始以来3年間の累計では、約22億4,000万円の保険金を支
払っています。保険金支払を迅速且つ適切に行っていることは、同社の盤石な財務基盤によるものと思
います。数ある保険の中から、お客様に自信を持ってお勧めするには、もしものときにどれだけ迅速且つ手厚
く対応できるかが重要だと思えます。

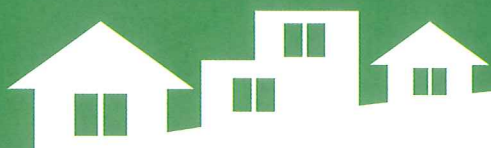
同社は、代理店事務処理の簡便性並びに財務の健全性において極めて優れていることから、協会では
会員の皆様に代理店加盟をお勧めする次第です。

同社の事務処理内容や決算状況について参考となる資料をお付けしておりますので、是非ともご検討
いただきますよう、お願い申し上げます。

社団法人石川県宅地建物取引業協会 会長

吉本 重昭

賃貸物件の管理または仲介をされている宅建協会会員の皆
こんなことでお困りではありません



取扱いが『カンタン』な 宅建ファミリー共済の **家財保険**が角

宅建ファミリー共済の業務処理システムなら簡単・便利

●ご都合に合わせて選べる3つの計上方法

1 インターネットで計上



パソコンで申込情報を入力して申込書を作成、
その場で計上

2 業務用FAX機で計上



普段お使いの業務用FAX機から申込書を
FAX送信してその場で計上

3 専用FAX発券機で計上



宅建ファミリー共済が貸与する専用FAX機から
申込書をFAX送信してその場で計上

●保険契約証や領収証をその場で発行

◎領収証も契約ごとに発行されるので、保険料専用領収証の管理は不要。

●保険料の精算は、コンビニエンスストア・郵便局もしくは インターネットバンキング・モバイルバンキング・銀行ATMでも可能

◎払込票は日次で作成し、その都度保険料を精算していただくので収支明細表の記帳は不要。

●保険料率は全国・全構造一律同じ料率

◎地域による区別や物件構造による区別(耐火・非耐火)の必要がありません。

●契約のお引受け業務は平日・土・日・祝祭日とも9:00~20:00で対応

●万が一の事故の場合、24時間365日体制で受付対応

◎ご契約者様からフリーダイヤルで直接受付可能

様!
んか?

申込書の入力が面倒!
商品や申込書が複雑

構造の判定(耐火・非耐火)
が難しい!

収支明細表の
記帳が面倒!

事故処理が大変!

家財保険だけを
取り扱いたい!

意向確認書が複雑!

解決!

!! 宅建ファミリー共済の家財保険の商品内容

取扱商品について

- ◎〔ハトマーク補償(住宅用賃貸総合補償保険)〕賃貸住宅用
家財補償保険、費用保険、賠償責任保険(個人賠償責任・借家人賠償責任)がセット
- ◎〔ハトマークビジネス補償(事業用賃貸総合補償保険)〕賃貸事務所・店舗等用
物損害(什器・備品類)補償保険、費用保険、賠償責任保険(施設賠償責任・借家人賠償責任)がセット

主な特徴について

- ◎保険料は8,500円～(1年契約)、12,000円～(2年契約)家財の保険金額により契約コースを選択
上記は住宅用の場合。なお、賠償責任についてはどのコースも全て1,000万円限度となっています。
- ◎法人等の借上げ社宅の場合、入居する従業員等の入れ替わりが発生してもその都度の変更手続きは不要
- ◎ルームシェアにも対応
賃貸借契約上で同居する事実が確認される場合は、被保険者の範囲に含まれ、家財や賠償責任を補償。
- ◎ドアの交換も補償
盗難事故で、ドアロックのみならずドアの交換が必要になった場合、交換費用を補償(限度額10万円)
- ◎給湯器の凍結による損害も補償(限度額10万円)

「ハトマーク補償」および「ハトマークビジネス補償」にご加入いただいた皆様に、より快適にお過ごしいただけるよう24時間のホームサポートサービス“(株)宅建ファミリー共済ホームサポート”をご提供します。

サービス 1 カギあけサービス

外出時にカギを紛失してしまった場合等に専門の業者を手配し、専門の業者が直接カギ開けを行います。

30分程度の応急処置に要する作業や出張料は無料となります。

(部品代はお客さまのご負担となります)



サービス 2 水まわりサービス

給排水管やトイレの詰まり、故障に伴う水のあふれ等が生じた場合専門の業者を手配し、専門の業者が直接応急処置を行います。

30分程度の応急処置に要する作業や出張料は無料となります。

(部品代はお客さまのご負担となります)



株式会社 宅建ファミリー共済の会社概要および業績の推移

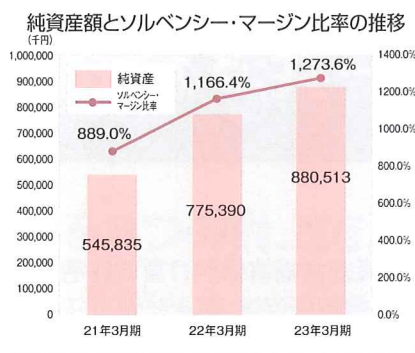
[会社概要]

名 称	株式会社 宅建ファミリー共済
少額短期保険業者登録日	平成20年2月4日
登 録 番 号	関東財務局長(少額短期保険)第12号
資 本 金	1億円
本 社 所 在 地	〒102-0073 東京都千代田区九段北3-2-11 住友不動産九段北ビル7F
本 社 代 表 番 号	03(3234)1151
代 表 取 締 役 社 長	藤田 和夫

株式会社 宅建ファミリー共済とは

賃貸入居者向けの借家人賠償責任補償などを取扱っています。平成20年4月に営業を開始し、全国の5,500を超える会員企業が代理店となっています。業績は、3期連続増収し健全経営を続けています。少額短期保険業者の中で、トップクラスの規模と健全な財務体質を誇っています。

[業績の推移]



ご興味のある方は、下記の「資料請求シート」で(株)宅建ファミリー共済に詳細資料を請求ください。

資料請求シート

こちらまで送信ください。

FAX.03(3262)8600

貴社名	代表者名	様
担当者名	E-mail	@
電 話 ()	F A X ()	
支 部 名 都・道府・県	支 部	免 許 番 号 大臣()第 号
現住所 (〒 -)		

◎FAXをいただきました宅建協会会員の皆様には担当者よりご連絡さしあげます。

◎お問い合わせは「宅建ファミリー共済 営業部」までお願いいたします。TEL 03-3234-1151(代表)

[個人情報の取扱いについて]

本書面により取得した個人情報について、個人情報保護法及び関連するその他法令・規範を遵守し、代理店委託契約の説明及び確認以外の目的には使用いたしません。

ホームページ <http://www.takken-fk.co.jp>

株式会社 宅建ファミリー共済

東京都千代田区九段北3-2-11 住友不動産九段北ビル7F

TEL.03(3234)1151 FAX.03(3262)8600